

## COP17 サイドイベント傍聴報告

2011年12月14日

社団法人海外環境協力センター（OECC）

本傍聴報告は、2011年11月28日～12月9日に南ア・ダーバンで開催中の国連気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）において併催されたサイドイベントの傍聴記録です。

- タイトル：セルビア共和国での適切な緩和行動（NAMAs）開発の経験（“ Experience in developing Nationally Appropriate Mitigation Actions (NAMAs) in the Republic of Serbia ” ）
  
- 日時：2011年12月5日（月）13:00 – 14:30
- 主催：セルビア環境・国土計画省、（独）国際協力機構（JICA）
- 会場：Networking Marguee, Umfolozi room
- ファシリテーター：アナ・レパッチ氏（セルビア環境・国土計画省）

### ■ 概要

本サイドイベントでは、セルビアの国内における適切な緩和行動（NAMAs）の開発に関する取組について紹介が行われた。

藤本氏（JICA 専門家チーム チーフアドバイザー）は、「セルビア共和国での NAMAs の能力開発プロジェクト（“Capacity development project on Nationally Appropriate Mitigation Actions (NAMAs) in the Republic of Serbia”）」と題したプレゼンテーションを発表。

JICA はセルビア政府と協働し、NAMAs プロジェクトの選定及び実施を進めてきた。異なるセクター及び NAMA の実現可能性の検証を分析した後、最終的に 16 プロジェクトを選定。今後、この 16 プロジェクトの測定・報告・検証（MRV）へ注力することとなっている。

ダニエラ・ボザニッチ氏（セルビア環境・国土計画省 気候変動ユニット長）は、「MRV 手法 NAMAs 開発における利点及び障壁（“Advantage and barriers in developing NAMAs in a MRV manner”）」と題したプレゼンテーションを発表。

セルビアでの NAMA プロジェクト選定に係るプロセスの詳細を紹介。結果的に、異なるセクター及び関係者間での作業部会会合を開催し、69 の潜在的 NAMA 案件の発掘を行ったことを紹介（29 案件がエネルギーセクター）。2 回の審査プロセスを経て、最終的に 16 件の NAMA プロジェクトを選定。選定プロセスでは、関連データの欠如や政府機関の経験のなさが明らかとなり、この分野に対する財政支援及び能力開発の必要性を再認識することとなった旨を紹介した。

ミハイロ・ガヴリッチ氏（セルビア電力公社）は、「セルビアの NAMAs 事例（“Example of Serbian NAMAs”）」と題したプレゼンテーションを発表。

発電事業分野における NAMA プロジェクトを紹介。セルビアは EU への加盟を目指していることから、NAMA プロジェクト実施にあたって、EU の法規制との整合性の問題に直面したこと等も紹介された。実現可能性調査の事前調査（pre-feasibility study）が完了した今、事業実施に向けた事業パートナー探しを行っている段階であることを説明した。

## ■ 質疑

Q（民間企業）：セルビアの国内の NAMA（domestic NAMA）に関する MRV の特徴を説明頂きたい。先進国からの支援を受けた NAMA（internationally supported NAMA）については追加的な MRV が求められるのか？ また誰が検証を担当することになるのか？

A（ボザニッチ氏（セルビア環境・国土計画省））：まず、我々は国内の NAMA を開発していかねばならない。プロジェクト実施者とも話し合いを開始する必要がある。その後、どのように NAMA を実施していくのか、段階毎の検討が必要である。また、セルビアは EU 加盟の候補国となっていることから、要件等を定める関連法規制の整備等については分析を行う必要がある。

Q（不明）：JICA の活動について、NAMA は支援の新たなチャネルになると思われる。JICA のこの分野に対する新たな戦略について説明頂きたい。

A（藤本氏（JICA 専門家））：私はセルビアの NAMA 能力開発プロジェクトの専門家として従事しており、頂いた質問については、JICA 地域事務所の代表等が答えるべき内容だと思う。但し、私の理解では、NAMA そのものの定義も現在国際的な議論が行われているところであり、既に NAMA プロジェクトを実施している国もあるが、将来的には NAMA プロジェクトは国際的に標準化されるものと思われる。基準が標準化された後、各国は基準に合わせる形で政策やガイドラインを策定、実施していくこととなる。

Q（日本政府関連機関）：MRV の要素毎の能力開発が必要ではないだろうか。セルビアでは様々な NAMA プロジェクトが採択されたが、MRV の各要素に従事する人材をどのようにトレーニングしていく予定か？

A（ボザニッチ氏（セルビア環境・国土計画省））：特定の人々を教育することを検討している。我々は人材育成プロジェクトを計画中であり、「トレーナーのためのトレーニング」プログラムを検討中である。持続的なシステム構築のためにも、人材育成プロジェクトの実施が必要であると考えます。

Q (日本政府関連機関): 発電事業分野の NAMA プロジェクトの財政面について説明を頂きたい。財務コスト分析や高い財務実績が示されたが、これらのデータには炭素クレジット価格も含まれているのか?

A (ガヴリッチ氏(セルビア電力公社)): 私は財政面の担当ではないのだが、我々は CDM プロジェクト等と同様に NAMA プロジェクトについても広く門戸を開いており、炭素クレジット価格等の有力な財務情報も今後を求めていくことになるだろう。現在、セルビアの EU 加盟に関して議論が行われているが、セルビアが EU 加盟を果たすことになれば、我々は CDM のホスト国の資格を失うこととなる。(傍聴者注)<sup>1</sup>もちろん、現時点で炭素クレジット価格を決定できるような影響力を持った専門家は多くはいないことは素直に認めるが、実践的な学習 (learning-by-doing) 等を通して、今後セルビアにも専門家が育っていくことを信じている。

(報告者: OECC 小河原 二郎)

---

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

[http://www.mmechanisms.org/relation/details\\_oecc\\_COP17report.html](http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP17report.html)

---

<sup>1</sup> CDM のホスト国は気候変動枠組条約の非附属書 I 国であり、EU 加盟国の非附属書 I 国にて CDM が実施されているケースもあることから、EU 加盟が自動的に CDM ホスト国の資格を失うことにはならないことに注意。